

生命保険システムのダイナミズム：生命保険 140 年の歴史からの教訓

米山高生¹

2023 年 1 月 28 日投稿

経済価値ベースのリスク管理という考え方は、国際的に保険規制が向かうべき確実な方向であるが、この方向性を日本の生命保険の歴史の中でどう位置付けるべきだろうか。日本生保の歴史から、生命保険システムのダイナミズムに関する教訓を得ることは、生命保険会社の将来を見通すうえで重要なことである。

戦前の生命保険市場：保険監督の脆弱性と不十分な保険リテラシー

わが国で最初の近代生命保険会社である明治生命が設立されたのは、明治 14 (1881)年である。日本の生命保険というビジネスの歴史は、およそ 140 年ということになる。このうち約半分の 60 年あまりは、第 2 次大戦前の歴史である。この時代の生命保険商品の主役は養老保険であったが、予定利率はおおむね 4%台で推移していた。これは当時の金利水準からいけば十分に利差をみこめるものだった。そのため戦前に「逆ザヤ」で破綻した生命保険会社はなかった。

とはいえ、戦前の生保ビジネスに何の問題もなかったというわけではない。1900 年に保険業法が施行され、実体的な保険監督行政が誕生したといわれている。しかし、当時の監督の権限は弱く、戦後に比べて保険経営の裁量の余地は格段に大きかった。その上、消費者の保険商品に関する知識（保険リテラシー）が十分であるとは言えなかった。

戦前は裕福な階層のみが生命保険に加入していたと思われるだろうが、そのイメージは誤りである。中小保険会社を中心に庶民階級にも小額な養老保険を販売していた。さらに子供を被保険者とする「こども保険」も普及していた。「こども保険」は、生存保険であり、基本的には子供が成長した時点で生存している場合にのみ給付金が支払われるものだった。さらに同じく生存保険の一種である「徴兵保険」も庶民に浸透していた。さらに付け加えると、小口養老保険である簡易保険が誕生し、庶民が慣れ親しんでいる郵便局で保険を購入することができるようになっていた。都市化が進んだ大正期には、生命保険加入は、裕福な階層ばかりでなく、幅広い大衆層へ浸透を遂げていたのであった²。

¹ 東京経済大学経営学部

² 中堅生保の有隣生命の分析から思いのほか小口の生命保険が庶民層に普及していたことがわかる。Cf. 米山高生「生命保険業の歴史」（山下＝米山編『保険法解説』有斐閣に所収）37-52 頁。